



報道関係者 各位

令和元年11月22日

宮崎労働局 職業安定部職業対策課
課長 田島 邦彦
課長 補佐 紫藤 靖弘
高齢者対策担当官 平田 康広

(電話) 0985-38-8824

生涯現役で働くことができる企業が増えました！ ～令和元年「高齢者の雇用状況」集計結果～

宮崎労働局(局長:名田^{なだ}裕^{ゆたか})では、このほど、65歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和元年「高齢者の雇用状況」(6月1日現在)を取りまとめましたので、公表します。

【集計結果の主なポイント】※[]は対前年差

ポイントⅠ 65歳までの高齢者雇用確保措置のある企業の状況

①65歳までの高齢者雇用確保措置の実施状況(11ページ表1参照)

企業数は計1,479社、99.9%

②65歳定年企業の状況(14ページ表5参照)

企業数は282社[23社増加]、19.1%[1.2ポイント増加]

- ・ 中小企業では271社[22社増加]、19.5%[1.1ポイント増加]
- ・ 大企業では11社[1社増加]、11.8%[0.4ポイント増加]

ポイントⅡ 66歳以上働ける企業の状況

①66歳以上働ける制度のある企業の状況(15ページ表6参照)

企業数は555社、[65社増加]、割合は37.5%、[3.6ポイント増加]【割合は全国7位】

- ・ 中小企業では526社、[64社増加]、37.9%、[3.8ポイント増加]
- ・ 大企業では29社、[1社増加]、31.2%[0.6ポイント減少]

②70歳以上働ける制度のある企業の状況(15ページ表7参照)

企業数は521社[62社増加]、割合は35.2%[3.4ポイント増加]【割合は全国6位】

- ・ 中小企業では494社[62社増加]、35.6%[3.7ポイント増加]
- ・ 大企業では27社[変動なし]、29.0%[1.7ポイント減少]

③定年廃止企業の状況

企業数は30社[1社減少]、割合は2.0%[0.1ポイント減少](12ページ表3-1参照)

- ・ 中小企業では30社[1社減少]、2.2%[0.1ポイント減少]
- ・ 大企業では0社[変動なし]、0.0%[変動なし]

※詳細は、3ページ以降をご参照ください。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付けるとともに、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業1,480社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

【労働局のコメント】

宮崎県では、65歳まで雇用する高年齢者雇用確保措置はほぼ全ての集計対象企業で講じられており、宮崎労働局では更に年齢にかかわらず働き続けられる生涯現役社会の実現に向けて取組を進めています。

今回の集計では、66歳以上働ける制度のある企業、70歳以上働ける制度のある企業、年齢にかかわらず働ける制度のある企業の全ての項目で前年を上回り、全国的にもその導入割合は高い水準となっていることから、生涯現役社会の実現は一步ずつ着実に前進しています。

企業の皆様のご配慮に改めて感謝します。

また、雇用確保措置を実施していない企業に対しては、宮崎労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

【参考1】年齢にかかわらず働ける企業の状況

年齢にかかわらず働ける企業は263社[12社増加]、割合は17.8%[0.4ポイント増加]

①定年制廃止企業の状況

ポイントⅡの③のとおり

②上限年齢なく希望者を再雇用する企業の状況

44社[9社増加]、割合は3.0%[0.6ポイント増加] ※大企業1社

③基準該当者再雇用の上限年齢がない企業の状況

59社[1社増加]、割合は4.0%[変動なし] ※すべて中小企業[変動なし]

④その他再雇用する仕組みで上限年齢がない企業の状況

130社[3社増加]、割合は8.8%[変動なし] ※大企業9社

【参考2】高齢者が活躍している（できる）企業

制度として定められた就業規則等はないが、66歳以上まで雇用する慣行がある（現在、66歳以上の労働者が在籍している）企業が579社（うち大企業45社）あり、66歳以上まで働ける制度がある企業と合わせると1,134社（76.6%）（うち大企業74社、79.6%）となり、県内の様々な企業で高齢者の方々が活躍しています。※65歳以上の労働者数13,191人（7.9%）（18ページ表9参照）

<集計対象>

○ 常時雇用する労働者が31人以上の企業1,480社[1,444社]

【内訳】

中小企業（31～300人規模）：1,387社[1,356社]

・ 中小企業のうち31～50人規模：592社[553社]

・ 中小企業のうち51～300人規模：795社[803社]

大企業（301人以上規模）：93社[88社]

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。（注））の実施済企業は1,479社、99.9%、51人以上規模の企業で887社、99.9%となっている。

雇用確保措置が未実施である企業は1社、0.1%、51人以上規模企業で1社、0.1%となっている。（11ページ表1）

（注）雇用確保措置

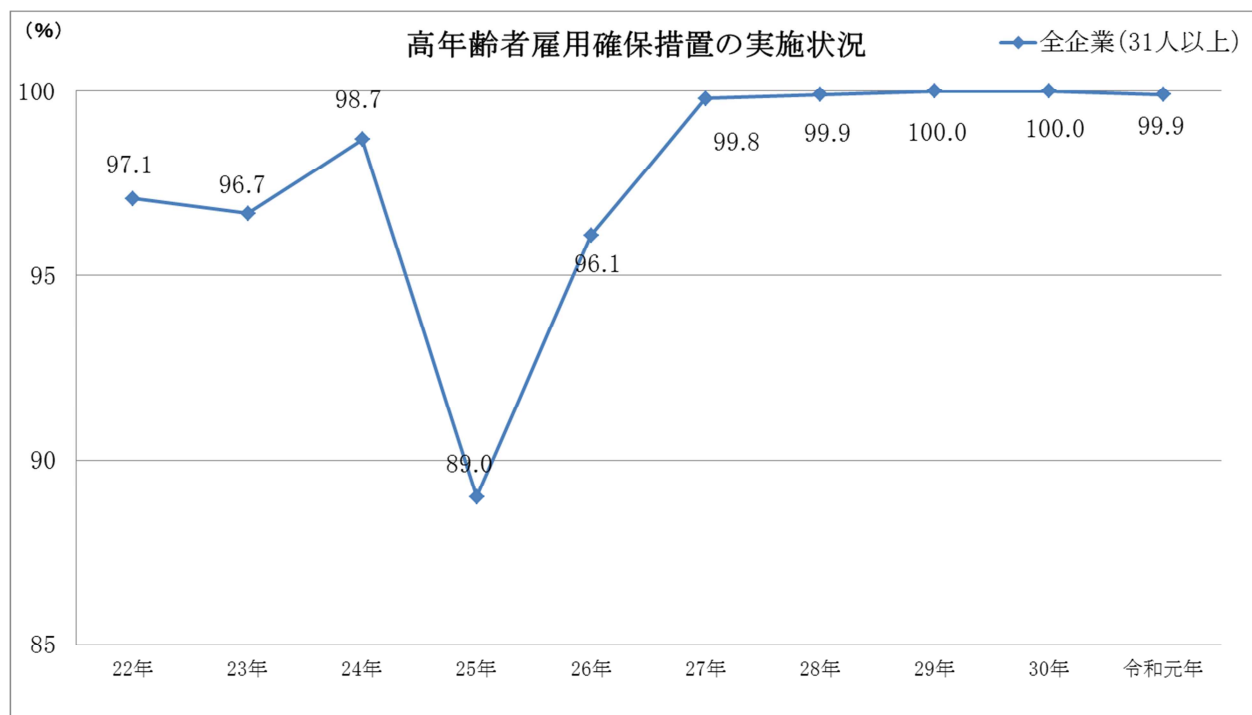
高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければならない。

- ① 定年制の廃止
- ② 定年の引上げ
- ③ 継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等※）の導入

※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。ただし、24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を平成37年度までに段階的に引き上げているところ（経過措置）。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では93社、100% [変動なし]、中小企業では1,386社、99.9% [0.1ポイント減少] となっている。（11ページ表1）



※ 平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

（参考）51人以上規模企業

(%)

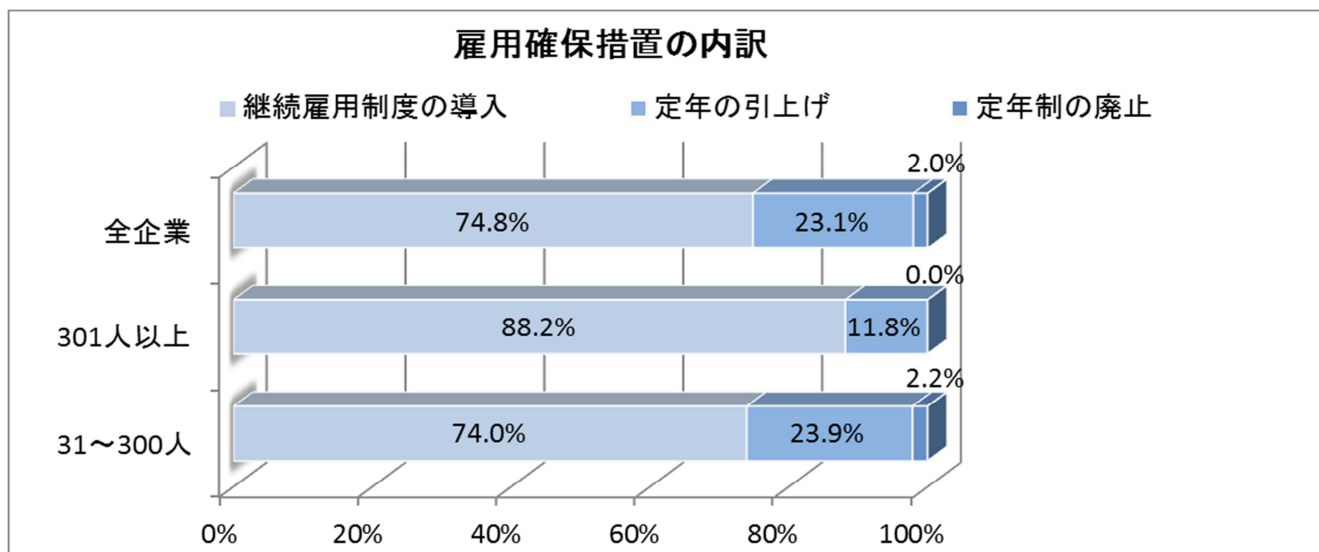
平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
98.1	97.7	99.5	90.3	96.9	99.9	100	100	100	99.9

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は30社、2.2% [0.1ポイント減少]
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は342社、23.1% [1.4ポイント増加]
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は1,107社、74.8% [1.3ポイント減少]

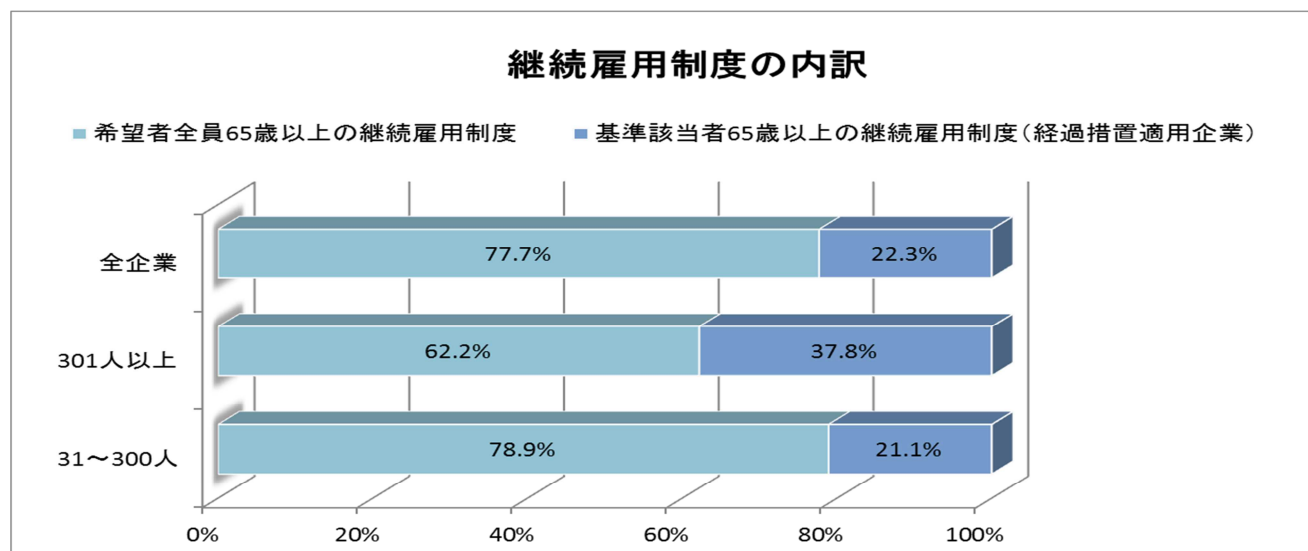
となっており、定年制度 (①、②) により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度 (③) により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(12ページ表3-1)



(4) 継続雇用確保措置のある企業の状況

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業 (1,107社) のうち、

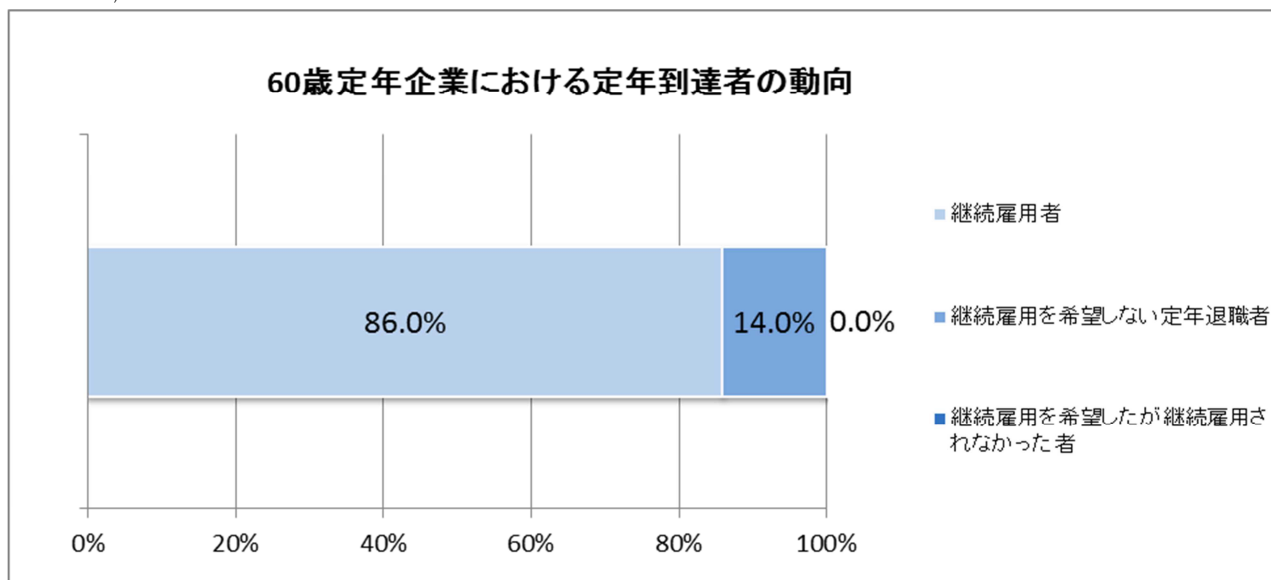
- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は860社、77.7% [2.3ポイント増加]、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業 (経過措置適用企業) は247社、22.3% [2.3ポイント減少] となっている。(12ページ表3-2)



2 60歳定年到達者の動向

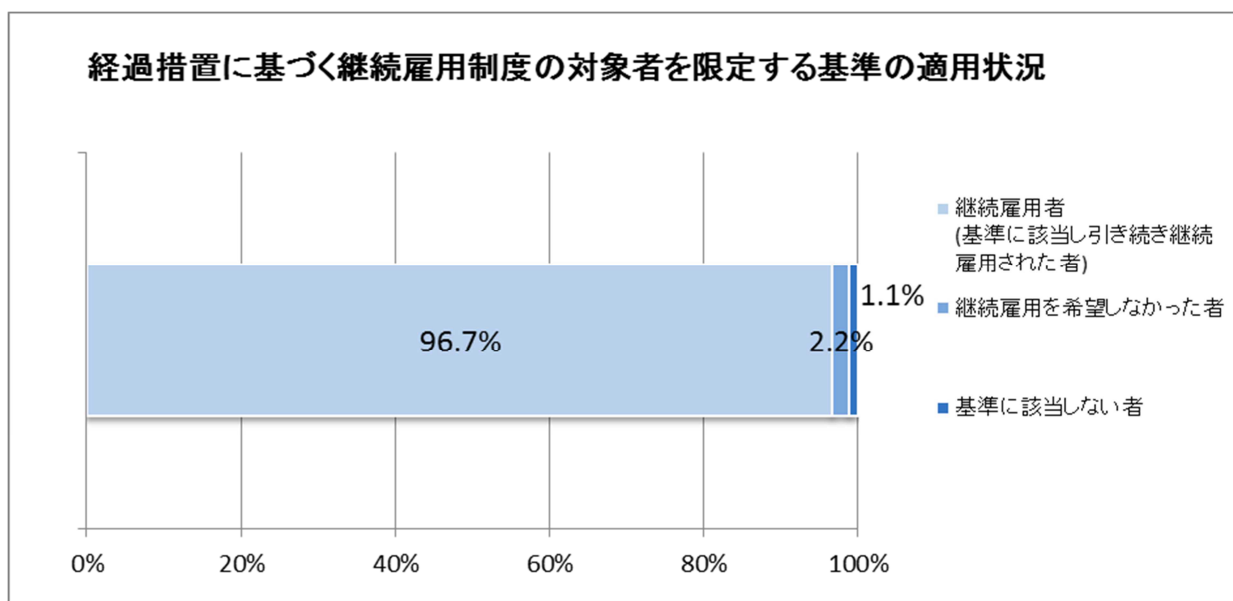
(1) 60歳定年企業における定年到達者の動向

過去1年間（平成30年6月1日から令和元年5月31日）の60歳定年企業における定年到達者（2,264人）のうち、継続雇用された者は1,947人（86.0%）（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は13人）、継続雇用を希望しない定年退職者は316人（14.0%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は1人（0.0%）となっている。（13ページ表4－1）



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成30年6月1日から令和元年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢（平成31年4月1日以降は63歳）に到達した者（361人）のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は349人（96.7%）、継続雇用の更新を希望しなかった者は8人（2.2%）、継続雇用を希望したが基準に該当せず継続雇用が終了した者は4人（1.1%）となっている。（13ページ表4－2）

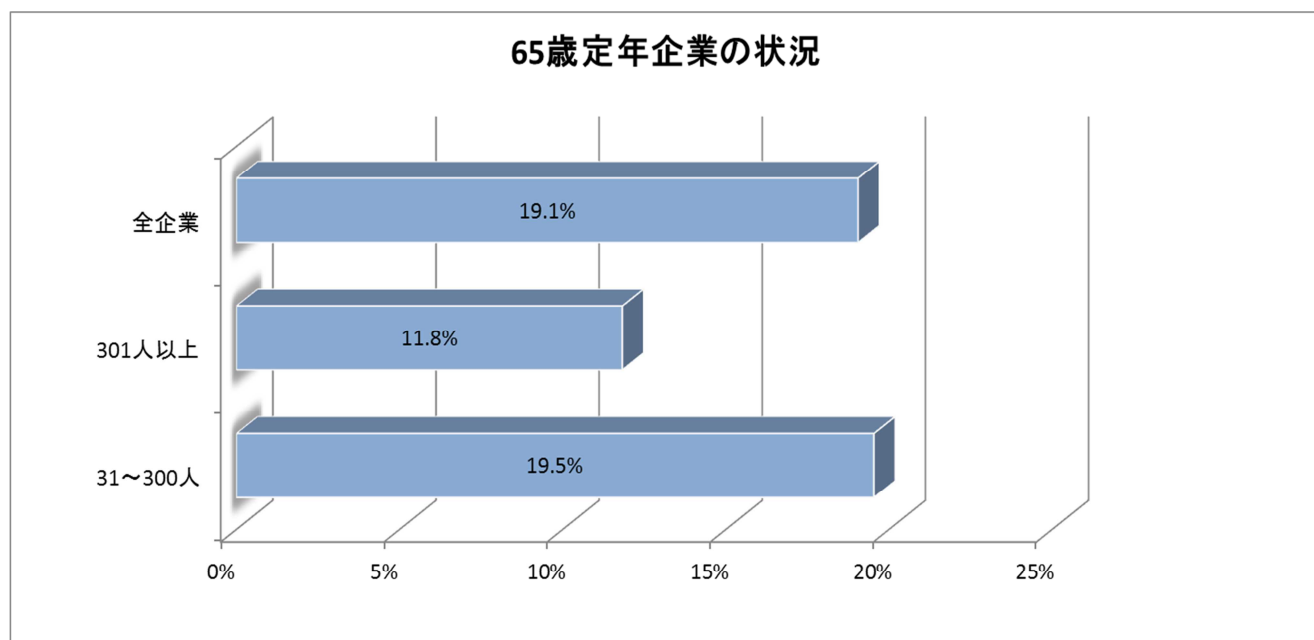


3 65歳定年企業の状況

定年を65歳とする企業は282社 [23社増加]、報告した全ての企業に占める割合は19.1% [1.2ポイント増加] となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では271社 [22社増加]、19.5% [1.1ポイント増加]、
- ② 大企業では11社 [1社増加]、11.8% [0.4ポイント増加] となっている。(14ページ表5)



4 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況

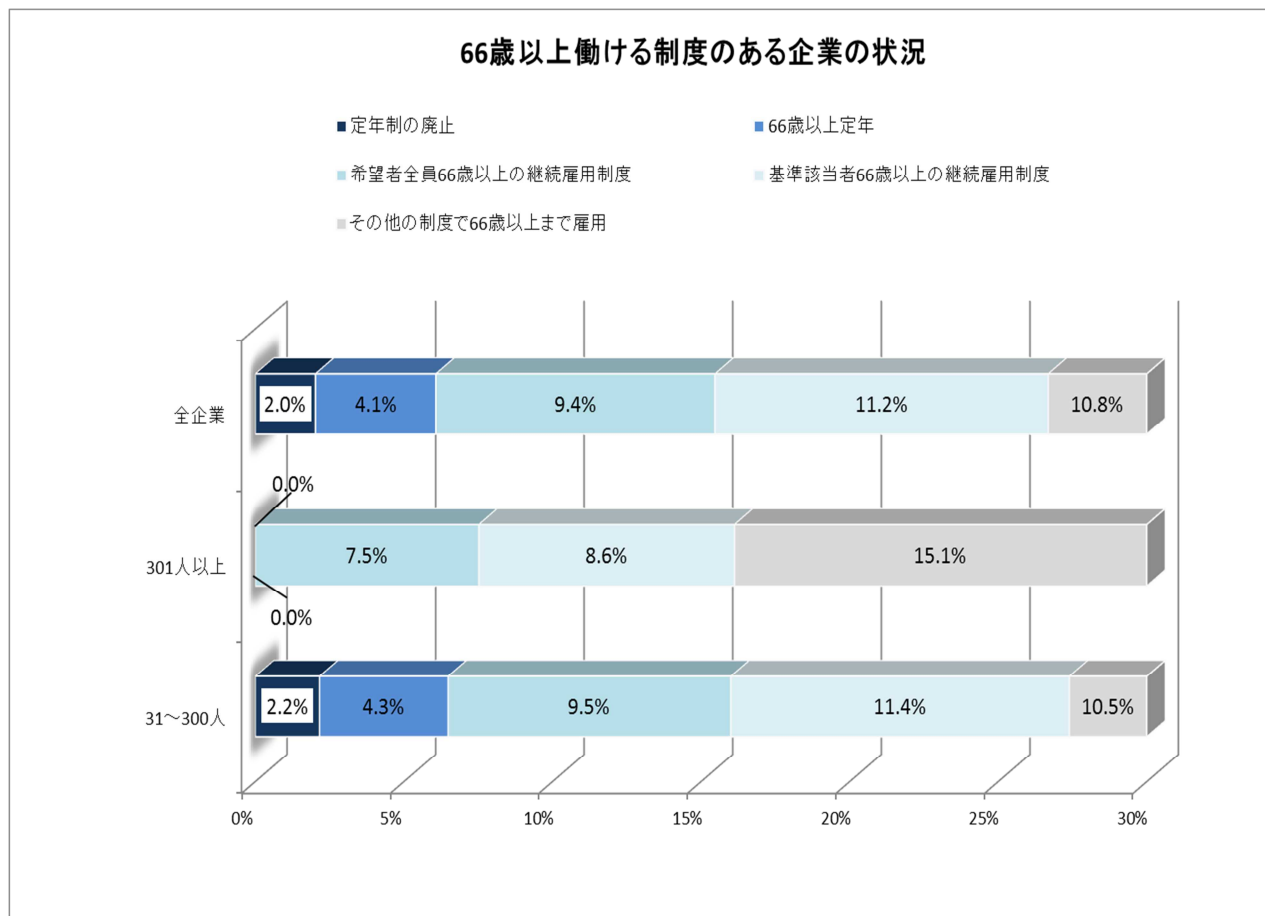
66歳以上働ける制度のある企業は、555社[65社増加]、報告した全ての企業に占める割合は37.5%[3.6ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では526社[64社増加]、37.9%[3.8ポイント増加]

② 大企業では29社[1社増加]、31.2%[0.6ポイント減少]

となっている。(15ページ表6)



※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

(2) 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は、521社 [62社増加]、報告した全ての企業に占める割合は35.2% [3.4ポイント増加] となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では494社 [62社増加]、35.6% [3.7ポイント増加]、
- ② 大企業では27社 [変更なし]、29.0% [1.7ポイント減少] となっている。(15ページ表7)

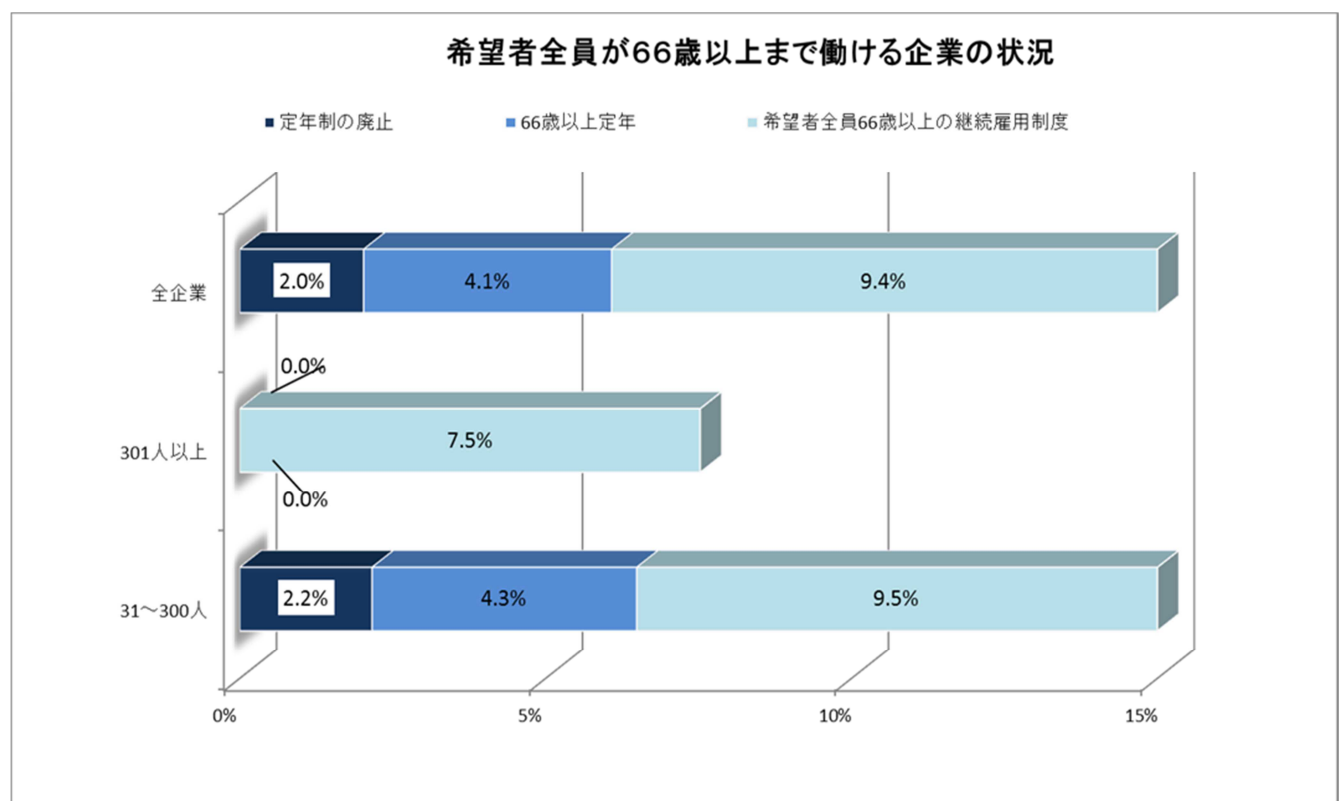
5 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

(1) 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける企業は229社 [38社増加]、報告した全ての企業に占める割合は15.5% [2.3ポイント増加] となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では222社 [36社増加]、16.0% [2.3ポイント増加]、
- ② 大企業では7社 [2社増加]、7.5% [1.8ポイント増加] となっている。(15ページ表6)



(2) 定年制廃止および66歳以上定年企業の状況

- ① 定年制を廃止している企業は、30社 [1社減少]、報告した全ての企業に占める割合は2.0% [0.1ポイント減少] となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では30社 [1社減少]、2.2% [0.1ポイント減少]

イ 大企業では0社 [変動なし]、0.0% [変動なし]

となっている。

- ② 定年を66～69歳とする企業は、33社 [1社増加]、報告した全ての企業に占める割合は2.2% [0.2ポイント増加] となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では33社 [1社増加]、2.4% [変更なし]

イ 大企業では0社 [変更なし]、0.0% [変更なし]

となっている。

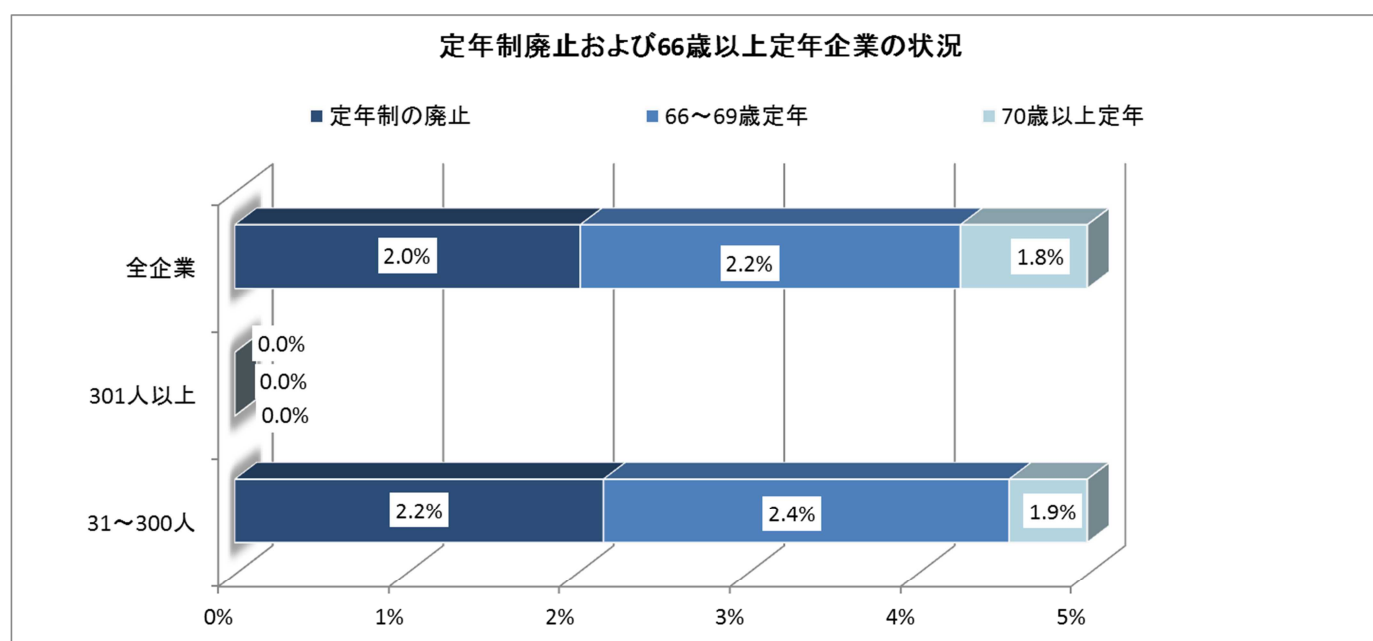
- ③ 定年を70歳以上とする企業は、27社 [4社増加]、報告した全ての企業に占める割合は1.8% [0.2ポイント増加] となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では27社 [4社増加]、1.9% [0.2ポイント増加]

イ 大企業では0社 [変更なし]、0.0% [変更なし]

となっている。(14ページ表5)



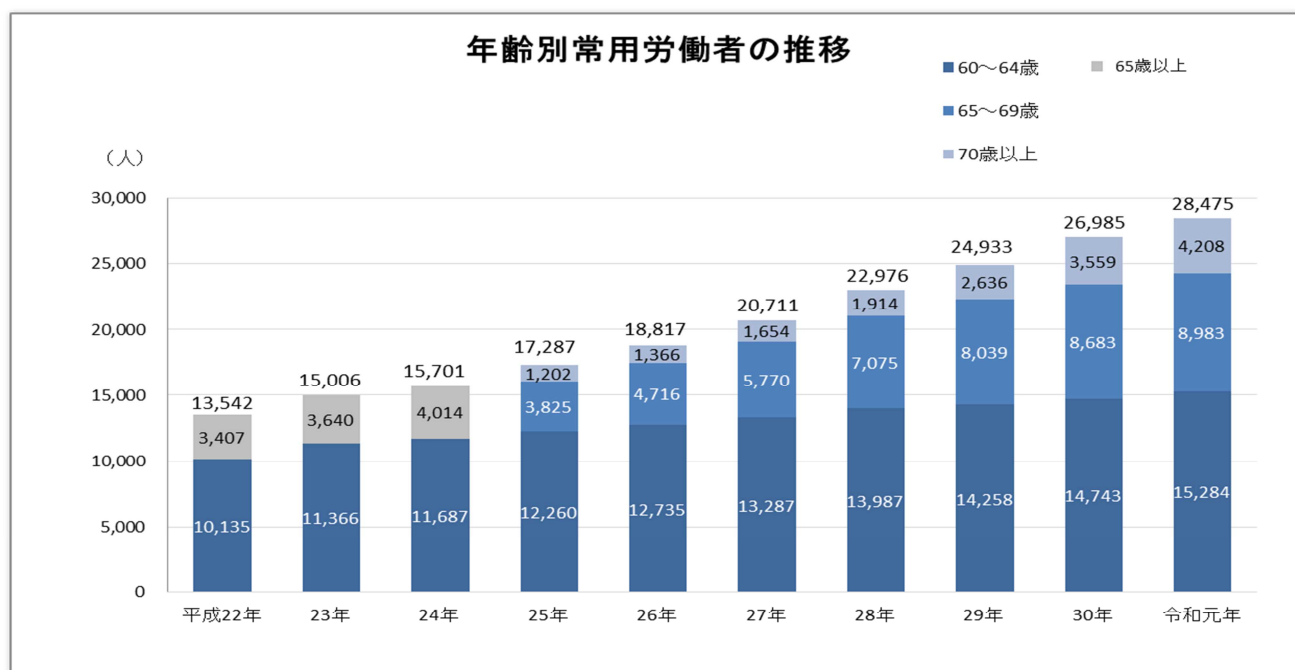
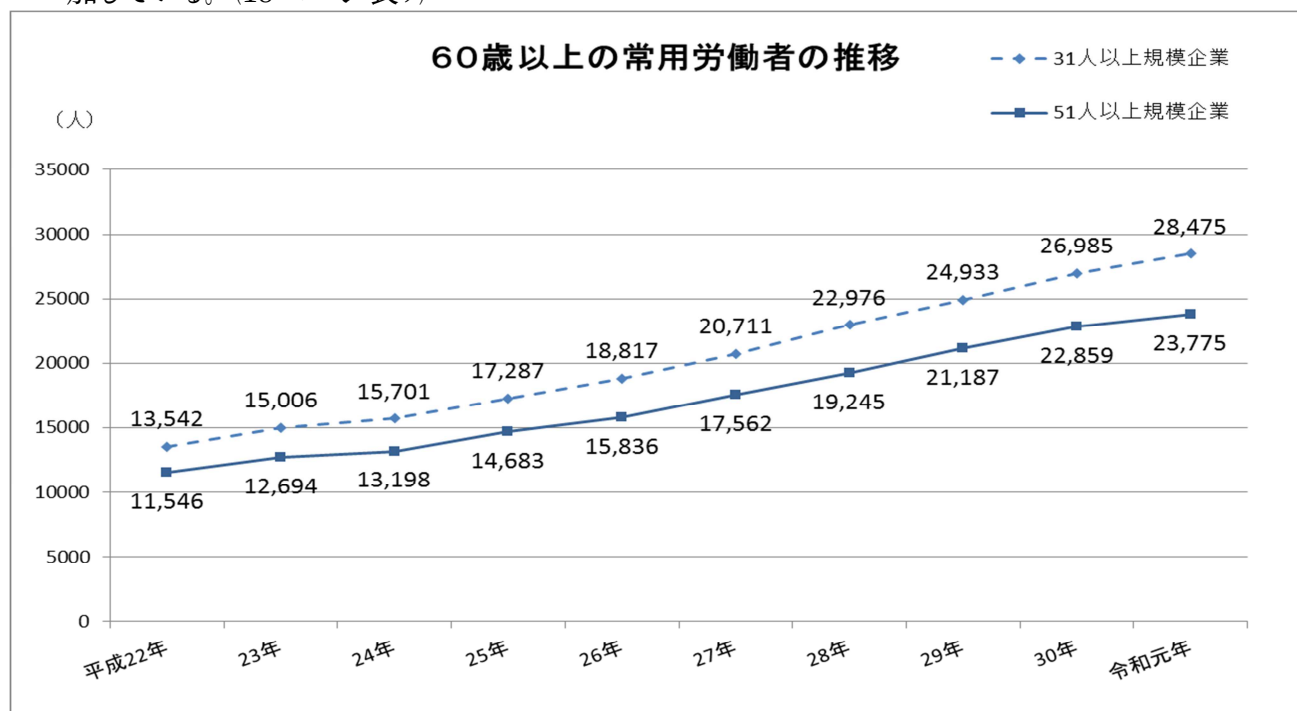
6 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(166,081人)のうち、60歳以上の常用労働者数は28,475人で17.1%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が約15,284人、65～69歳が約8,983人、70歳以上が約4,208人となっている。(18ページ表9)

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は23,775人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年:6,144人)と比較すると、17,631人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は28,475人であり、平成21年と比較すると、16,078人増加している。(18ページ表9)



※ 31人以上規模企業の状況

※ 平成22～24年は65歳以上に70歳以上も含まれている。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計 (①+②)	
31～300人	1,386	(1,356)	1	0	1,387	(1,356)
	99.9%	(100.0%)	0.1%	0.0%	100.0%	(100.0%)
31～50人	592	(553)	0	0	592	(553)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	0.0%	100.0%	(100.0%)
51～300人	794	(803)	1	0	795	(803)
	99.9%	(100.0%)	0.1%	0.0%	100.0%	(100.0%)
301人以上	93	(88)	0	0	93	(88)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	0.0%	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,479	(1,444)	1	0	1,480	(1,444)
	99.9%	(100.0%)	0.1%	0.0%	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	887	(891)	1	0	888	(891)
	99.9%	(100.0%)	0.1%	0.0%	100.0%	(100.0%)

※ ()内は、平成30年6月1日現在の数値。

※ 本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「301人以上」の①については、小数点第2位以下を切り捨て、②については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合					
規模別	31～50人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	51～100人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	101～300人	99.7%	(100.0%)	0.3%	(0.0%)				
	301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	合 計	99.9%	(100.0%)	0.1%	(0.0%)				
産業別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	卸売業、小売業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	教育、学習支援業	98.5%	(100.0%)	97.1%	(100.0%)	1.5%	(0.0%)	2.9%	(0.0%)
	医療、福祉	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	その他	-	(100.0%)	-	(100.0%)	-	(0.0%)	-	(0.0%)
	合 計	99.9%	(100.0%)	99.9%	(100.0%)	0.1%	(0.0%)	0.1%	(0.0%)

※ ()内は、平成30年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計(①+②+③)	
31～300人	30	31	331	(304)	1,025	(1,021)	1,386	(1,356)
	2.2%	2.3%	23.9%	(22.4%)	74.0%	(75.3%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	16	15	169	(150)	407	(388)	592	(553)
	2.7%	2.7%	28.5%	(27.1%)	68.8%	(70.2%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	14	16	162	(154)	618	(633)	794	(803)
	1.8%	2.0%	20.4%	(19.2%)	77.8%	(78.8%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	0	11	(10)	82	(78)	93	(88)
	0.0%	0.0%	11.8%	(11.4%)	88.2%	(88.6%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	30	31	342	(314)	1,107	(1,099)	1,479	(1,444)
	2.0%	2.1%	23.1%	(21.7%)	74.8%	(76.1%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	14	16	173	(164)	700	(711)	887	(891)
	1.6%	1.8%	19.5%	(18.4%)	78.9%	(79.8%)	100.0%	(100.0%)

※ ()内は、平成30年6月1日現在の数値。

※ 「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※ 「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度		②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)		合計(①+②)	
31～300人	809	(783)	216	(238)	1,025	(1,021)
	78.9%	(76.7%)	21.1%	(23.3%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	351	(326)	56	(62)	407	(388)
	86.2%	(84.0%)	13.8%	(16.0%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	458	(457)	160	(176)	618	(633)
	74.1%	(72.2%)	25.9%	(27.8%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	51	(46)	31	(32)	82	(78)
	62.2%	(59.0%)	37.8%	(41.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	860	(829)	247	(270)	1,107	(1,099)
	77.7%	(75.4%)	22.3%	(24.6%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	509	(503)	191	(208)	700	(711)
	72.7%	(70.7%)	27.3%	(29.3%)	100.0%	(100.0%)

※ ()内は、平成30年6月1日現在の数値。

※ 「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

		自社以外の継続雇用先がある企業								合計 (①～⑦)
		① 自社のみ	② 自社、親会社・子会社	③ 自社、関連会社等	④ 自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤ 親会社・子会社	⑥ 親会社・子会社、関連会社等	⑦ 関連会社等	小計 (②～⑦)	
31～300人	1,003 (104,712)	15 (2,867)	4 (702)	2 (715)	1 (364)	0 (10)	0 (92)	22 (4,750)	1,025 (109,462)	
	97.9% (95.7%)	1.5% (2.6%)	0.4% (0.6%)	0.2% (0.7%)	0.1% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.1%)	2.1% (4.3%)	100.0% (100.0%)	
31～50人	403 (38,153)	3 (640)	1 (184)	0 (159)	0 (73)	0 (2)	0 (29)	4 (1,087)	407 (39,240)	
	99.0% (97.2%)	0.7% (1.6%)	0.2% (0.5%)	0.0% (0.4%)	0.0% (0.2%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.1%)	1.0% (2.8%)	100.0% (100.0%)	
51～300人	600 (66,559)	12 (2,227)	3 (518)	2 (556)	1 (291)	0 (8)	0 (63)	18 (3,663)	618 (70,222)	
	97.1% (94.8%)	1.9% (3.2%)	0.5% (0.7%)	0.3% (0.8%)	0.2% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.1%)	2.9% (5.2%)	100.0% (100.0%)	
301人以上	74 (12,285)	2 (1,463)	1 (225)	3 (549)	2 (133)	0 (5)	0 (13)	8 (2,388)	82 (14,673)	
	90.2% (83.7%)	2.4% (10.0%)	1.2% (1.5%)	3.7% (3.7%)	2.4% (0.9%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.1%)	9.8% (16.3%)	100.0% (100.0%)	
31人以上 総計	1,077 (116,997)	17 (4,330)	5 (927)	5 (1,264)	3 (497)	0 (15)	0 (105)	30 (7,138)	1,107 (124,135)	
	97.3% (94.2%)	1.5% (3.5%)	0.5% (0.7%)	0.5% (1.0%)	0.3% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.1%)	2.7% (5.8%)	100.0% (100.0%)	
51人以上 総計	674 (78,844)	14 (3,690)	4 (743)	5 (1,105)	3 (424)	0 (13)	0 (76)	26 (6,051)	700 (84,895)	
	96.3% (92.9%)	2.0% (4.3%)	0.6% (0.9%)	0.7% (1.3%)	0.4% (0.5%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.1%)	3.7% (7.1%)	100.0% (100.0%)	

※ ()内は、平成30年6月1日現在の数値。

※ 「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4－1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)					定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)			定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)			継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
			継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数								
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	680	2,264	1,947	86.0% (86.6%)	13	0.6% (0.5%)	316	14.0% (13.4%)	1	0.0% (0.1%)		212	
うち女性	416	1,109	951	85.8% (86.8%)	5	0.5% (0.3%)	158	14.2% (13.1%)	0	0.0% (0.1%)		100	

※ 過去1年間(平成30年6月1日から令和元年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、平成30年6月1日現在の数値。

※ 「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表4－2 経過措置企業に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者の総数 (人)									
			継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)			継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望し ない者)			継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)		
経過措置適用企業で基準適 用年齢到達者(63歳)がいる 企業	107	361	349	96.7%	(95.9%)	8	2.2%	(3.0%)	4	1.1%	(1.1%)
うち女性	48	158	154	97.5%	(97.3%)	4	2.5%	(2.7%)	0	0.0%	(0.0%)

※ 平成30年6月1日から令和元年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、平成30年6月1日現在の数値。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

						合計 (①+②)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	②65歳以上定年					
		65歳	66～69歳	70歳以上			
31～300人	30 (31)	271 (249)	33 (32)	27 (23)	361 (335)	1,387 (1,356)	
	2.2% (2.3%)	19.5% (18.4%)	2.4% (2.4%)	1.9% (1.7%)	26.0% (24.7%)	100.0% (100.0%)	
31～50人	16 (15)	127 (118)	22 (17)	20 (15)	185 (165)	592 (553)	
	2.7% (2.7%)	21.5% (21.3%)	3.7% (3.1%)	3.4% (2.7%)	31.3% (29.8%)	100.0% (100.0%)	
51～300人	14 (16)	144 (131)	11 (15)	7 (8)	176 (170)	795 (803)	
	1.8% (2.0%)	18.1% (16.3%)	1.4% (1.9%)	0.9% (1.0%)	22.1% (21.2%)	100.0% (100.0%)	
301人以上	0 (0)	11 (10)	0 (0)	0 (0)	11 (10)	93 (88)	
	0.0% (0.0%)	11.8% (11.4%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	11.8% (11.4%)	100.0% (100.0%)	
31人以上 総計	30 (31)	282 (259)	33 (32)	27 (23)	372 (345)	1,480 (1,444)	
	2.0% (2.1%)	19.1% (17.9%)	2.2% (2.2%)	1.8% (1.6%)	25.1% (23.9%)	100.0% (100.0%)	
51人以上 総計	14 (16)	155 (141)	11 (15)	7 (8)	187 (180)	888 (891)	
	1.6% (1.8%)	17.5% (15.8%)	1.2% (1.7%)	0.8% (0.9%)	21.1% (20.2%)	100.0% (100.0%)	

※ ()内は、平成30年6月1日現在の数値。

※ ②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度 で66歳以上 まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
31～300人	30 (31)	60 (55)	132 (100)	158 (136)	146 (140)	222 (186)	380 (322)	526 (462)	1,387 (1,356)
	2.2% (2.3%)	4.3% (4.1%)	9.5% (7.4%)	11.4% (10.0%)	10.5% (10.3%)	16.0% (13.7%)	27.4% (23.7%)	37.9% (34.1%)	100.0% (100.0%)
31～50人	16 (15)	42 (32)	57 (42)	63 (49)	46 (46)	115 (89)	178 (138)	224 (184)	592 (553)
	2.7% (2.7%)	7.1% (5.8%)	9.6% (7.6%)	10.6% (8.9%)	7.8% (8.3%)	19.4% (16.1%)	30.1% (25.0%)	37.8% (33.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	14 (16)	18 (23)	75 (58)	95 (87)	100 (94)	107 (97)	202 (184)	302 (278)	795 (803)
	1.8% (2.0%)	2.3% (2.9%)	9.4% (7.2%)	11.9% (10.8%)	12.6% (11.7%)	13.5% (12.1%)	25.4% (22.9%)	38.0% (34.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	7 (5)	8 (11)	14 (12)	7 (5)	15 (16)	29 (28)	93 (88)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	7.5% (5.7%)	8.6% (12.5%)	15.1% (13.6%)	7.5% (5.7%)	16.1% (18.2%)	31.2% (31.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	30 (31)	60 (55)	139 (105)	166 (147)	160 (152)	229 (191)	395 (338)	555 (490)	1,480 (1,444)
	2.0% (2.1%)	4.1% (3.8%)	9.4% (7.3%)	11.2% (10.2%)	10.8% (10.5%)	15.5% (13.2%)	26.7% (23.4%)	37.5% (33.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	14 (16)	18 (23)	82 (63)	103 (98)	114 (106)	114 (102)	217 (200)	331 (306)	888 (891)
	1.6% (1.8%)	2.0% (2.6%)	9.2% (7.1%)	11.6% (11.0%)	12.8% (11.9%)	12.8% (11.4%)	24.4% (22.4%)	37.3% (34.3%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、平成30年6月1日現在の数値。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員70 歳以上	④ 基準該当者70歳 以上	⑤ その他の制度 で70歳以上ま で雇用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
31～300人	30 (31)	27 (23)	130 (99)	162 (141)	145 (138)	187 (153)	349 (294)	494 (432)	1,387 (1,356)
	2.2% (2.3%)	1.9% (1.7%)	9.4% (7.3%)	11.7% (10.4%)	10.5% (10.2%)	13.5% (11.3%)	25.2% (21.7%)	35.6% (31.9%)	100.0% (100.0%)
31～50人	16 (15)	20 (15)	61 (43)	69 (56)	46 (46)	97 (73)	166 (129)	212 (175)	592 (553)
	2.7% (2.7%)	3.4% (2.7%)	10.3% (7.8%)	11.7% (10.1%)	7.8% (8.3%)	16.4% (13.2%)	28.0% (23.3%)	35.8% (31.6%)	100.0% (100.0%)
51～300人	14 (16)	7 (8)	69 (56)	93 (85)	99 (92)	90 (80)	183 (165)	282 (257)	795 (803)
	1.8% (2.0%)	0.9% (1.0%)	8.7% (7.0%)	11.7% (10.6%)	12.5% (11.5%)	11.3% (10.0%)	23.0% (20.5%)	35.5% (32.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	6 (4)	8 (11)	13 (12)	6 (4)	14 (15)	27 (27)	93 (88)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	6.5% (4.5%)	8.6% (12.5%)	14.0% (13.6%)	6.5% (4.5%)	15.1% (17.0%)	29.0% (30.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	30 (31)	27 (23)	136 (103)	170 (152)	158 (150)	193 (157)	363 (309)	521 (459)	1,480 (1,444)
	2.0% (2.1%)	1.8% (1.6%)	9.2% (7.1%)	11.5% (10.5%)	10.7% (10.4%)	13.0% (10.9%)	24.5% (21.4%)	35.2% (31.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	14 (16)	7 (8)	75 (60)	101 (96)	112 (104)	96 (84)	197 (180)	309 (284)	888 (891)
	1.6% (1.8%)	0.8% (0.9%)	8.4% (6.7%)	11.4% (10.8%)	12.6% (11.7%)	10.8% (9.4%)	22.2% (20.2%)	34.8% (31.9%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、平成30年6月1日現在の数値。

※ 70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(参考) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	30 (31)	331 (304)	809 (783)	1,170 (1,118)	1,387 (1,356)
	2.2% (2.3%)	23.9% (22.4%)	58.3% (57.7%)	84.4% (82.4%)	100.0% (100.0%)
31～50人	16 (15)	169 (150)	351 (326)	536 (491)	592 (553)
	2.7% (2.7%)	28.5% (27.1%)	59.3% (59.0%)	90.5% (88.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	14 (16)	162 (154)	458 (457)	634 (627)	795 (803)
	1.8% (2.0%)	20.4% (19.2%)	57.6% (56.9%)	79.7% (78.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	11 (10)	51 (46)	62 (56)	93 (88)
	0.0% (0.0%)	11.8% (11.4%)	54.8% (52.3%)	66.7% (63.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	30 (31)	342 (314)	860 (829)	1,232 (1,174)	1,480 (1,444)
	2.0% (2.1%)	23.1% (21.7%)	58.1% (57.4%)	83.2% (81.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	14 (16)	173 (164)	509 (503)	696 (683)	888 (891)
	1.6% (1.8%)	19.5% (18.4%)	57.3% (56.5%)	78.4% (76.7%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、平成30年6月1日現在の数値。

※ 「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		66歳以上まで働ける制度のある企業割合		70歳以上まで働ける制度のある企業割合	
北海道	99.8%	(99.7%)	31.3%	(26.4%)	29.5%	(24.8%)
青森	99.9%	(100.0%)	35.7%	(32.2%)	32.8%	(29.2%)
岩手	99.7%	(99.6%)	35.9%	(31.7%)	34.0%	(29.6%)
宮城	99.9%	(99.7%)	33.2%	(29.9%)	30.4%	(27.3%)
秋田	99.9%	(99.9%)	45.5%	(42.4%)	43.7%	(40.0%)
山形	99.9%	(99.7%)	29.8%	(25.4%)	27.9%	(23.6%)
福島	99.7%	(99.7%)	32.0%	(28.4%)	29.3%	(25.7%)
茨城	100.0%	(99.9%)	31.4%	(26.8%)	29.5%	(25.2%)
栃木	100.0%	(100.0%)	31.1%	(28.5%)	29.2%	(26.8%)
群馬	99.9%	(99.7%)	30.2%	(27.3%)	28.6%	(25.7%)
埼玉	99.5%	(99.6%)	34.3%	(30.6%)	32.5%	(28.7%)
千葉	99.9%	(99.6%)	38.4%	(34.6%)	36.6%	(33.0%)
東京	99.8%	(99.8%)	23.7%	(20.5%)	22.3%	(19.2%)
神奈川	99.9%	(99.9%)	28.6%	(25.6%)	26.9%	(23.9%)
新潟	99.9%	(99.8%)	33.8%	(30.4%)	32.0%	(28.6%)
富山	100.0%	(100.0%)	37.4%	(35.2%)	35.2%	(33.2%)
石川	99.8%	(99.8%)	28.4%	(25.6%)	26.7%	(24.3%)
福井	99.8%	(100.0%)	30.5%	(27.5%)	28.0%	(25.2%)
山梨	100.0%	(100.0%)	30.0%	(26.7%)	28.7%	(25.7%)
長野	99.9%	(100.0%)	34.3%	(31.2%)	32.3%	(29.5%)
岐阜	99.9%	(99.9%)	38.0%	(34.9%)	35.8%	(32.7%)
静岡	99.8%	(99.5%)	33.4%	(29.9%)	31.3%	(27.9%)
愛知	100.0%	(99.9%)	33.3%	(30.2%)	31.3%	(28.1%)
三重	100.0%	(100.0%)	35.2%	(32.3%)	33.2%	(30.5%)
滋賀	99.7%	(99.4%)	31.7%	(29.4%)	29.4%	(26.9%)
京都	99.9%	(99.5%)	28.6%	(25.2%)	27.2%	(23.9%)
大阪	99.8%	(99.6%)	27.4%	(25.2%)	25.6%	(23.6%)
兵庫	99.9%	(99.7%)	27.6%	(25.3%)	25.5%	(23.3%)
奈良	99.5%	(99.2%)	38.0%	(33.6%)	35.2%	(30.9%)
和歌山	100.0%	(99.7%)	32.7%	(30.2%)	30.3%	(28.0%)
鳥取	100.0%	(99.9%)	30.6%	(28.9%)	27.3%	(26.4%)
島根	100.0%	(100.0%)	39.7%	(35.6%)	37.3%	(33.5%)
岡山	99.8%	(99.7%)	32.7%	(28.3%)	30.5%	(26.7%)
広島	99.5%	(99.3%)	32.0%	(28.0%)	30.0%	(26.1%)
山口	99.9%	(99.9%)	37.1%	(33.4%)	35.2%	(31.7%)
徳島	100.0%	(99.8%)	34.5%	(32.6%)	32.1%	(30.1%)
香川	100.0%	(99.9%)	34.9%	(31.8%)	32.5%	(29.0%)
愛媛	99.7%	(99.7%)	33.4%	(30.5%)	32.4%	(29.4%)
高知	100.0%	(99.8%)	28.7%	(25.6%)	27.4%	(24.2%)
福岡	100.0%	(99.9%)	32.2%	(29.1%)	30.6%	(27.7%)
佐賀	99.8%	(99.7%)	30.8%	(28.0%)	28.0%	(25.1%)
長崎	99.1%	(99.7%)	31.8%	(28.7%)	30.8%	(27.6%)
熊本	99.8%	(99.7%)	31.0%	(27.1%)	28.9%	(24.9%)
大分	100.0%	(100.0%)	40.1%	(36.3%)	37.5%	(33.5%)
宮崎	99.9%	(100.0%)	37.5%	(33.9%)	35.2%	(31.8%)
鹿児島	99.5%	(99.5%)	33.9%	(30.0%)	31.5%	(28.1%)
沖縄	99.4%	(99.5%)	25.6%	(22.6%)	24.6%	(21.7%)
全国計	99.8%	(99.8%)	30.8%	(27.6%)	28.9%	(25.8%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成30年6月1日現在の数値。

※本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「雇用確保措置導入企業割合」については、
 小数第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

表9 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
51人以上 規模企業	平成17年	108,725人	(100.0)	6,144人	(100.0)	4,419人	(100.0)	1,725人	(100.0)
	平成18年	113,428人	(104.3)	6,473人	(105.4)	4,479人	(101.4)	1,994人	(115.6)
	平成19年	117,692人	(108.2)	7,403人	(120.5)	5,115人	(115.8)	2,288人	(132.6)
	平成20年	120,228人	(110.6)	8,989人	(146.3)	6,415人	(145.2)	2,574人	(149.2)
	平成21年	121,870人	(112.1)	10,571人	(172.1)	7,747人	(175.3)	2,824人	(163.7)
	平成22年	123,220人	(113.3)	11,546人	(187.9)	8,649人	(195.7)	2,897人	(167.9)
	平成23年	125,163人	(115.1)	12,694人	(206.6)	9,645人	(218.3)	3,049人	(176.8)
	平成24年	125,421人	(115.4)	13,198人	(214.8)	9,880人	(223.6)	3,318人	(192.3)
	平成25年	128,515人	(118.2)	14,683人	(239.0)	10,423人	(235.9)	4,260人 (984人)	(247.0)
	平成26年	131,925人	(121.3)	15,836人	(257.7)	10,736人	(243.0)	5,100人 (1,136人)	(295.7)
	平成27年	136,695人	(125.7)	17,562人	(285.8)	11,327人	(256.3)	6,235人 (1,349人)	(361.4)
	平成28年	137,571人	(126.5)	19,245人	(313.2)	11,760人	(266.1)	7,485人 (1,552人)	(433.9)
	平成29年	140,758人	(129.5)	21,187人	(344.8)	12,132人	(274.5)	9,055人 (2,248人)	(524.9)
	平成30年	142,821人	(131.4)	22,859人	(372.1)	12,509人	(283.1)	10,350人 (3,023人)	(600.0)
	令和元年	142,890人	(131.4)	23,775人	(387.0)	12,835人	(290.5)	10,940人 (3,487人)	(634.2)
31人以上 規模企業	平成21年	139,372人	(100.0)	12,397人	(100.0)	9,111人	(100.0)	3,286人	(100.0)
	平成22年	141,823人	(101.8)	13,542人	(109.2)	10,135人	(111.2)	3,407人	(103.7)
	平成23年	144,019人	(103.3)	15,006人	(121.0)	11,366人	(124.8)	3,640人	(110.8)
	平成24年	144,039人	(103.3)	15,701人	(126.7)	11,687人	(128.3)	4,014人	(122.2)
	平成25年	148,612人	(106.6)	17,287人	(139.4)	12,260人	(134.6)	5,027人 (1,202人)	(153.0)
	平成26年	152,599人	(109.5)	18,817人	(151.8)	12,735人	(139.8)	6,082人 (1,366人)	(185.1)
	平成27年	156,732人	(112.5)	20,711人	(167.1)	13,287人	(145.8)	7,424人 (1,654人)	(225.9)
	平成28年	159,533人	(114.5)	22,976人	(185.3)	13,987人	(153.5)	8,989人 (1,914人)	(273.6)
	平成29年	162,195人	(116.4)	24,933人	(201.1)	14,258人	(156.5)	10,675人 (2,636人)	(324.9)
	平成30年	164,491人	(118.0)	26,985人	(217.7)	14,743人	(161.8)	12,242人 (3,559人)	(372.6)
	令和元年	166,081人	(119.2)	28,475人	(229.7)	15,284人	(167.8)	13,191人 (4,208人)	(401.4)

※ () は平成17年を100とした場合の比率 (31人以上は平成21年を100とした場合の比率)

令和元年「高年齢者の雇用状況」集計結果の概要

〈集計対象〉 常時雇用する労働者が31人以上の企業**1,480社**〈大企業(301人以上規模):93社、中小企業(31～300人規模): 1,387社〉

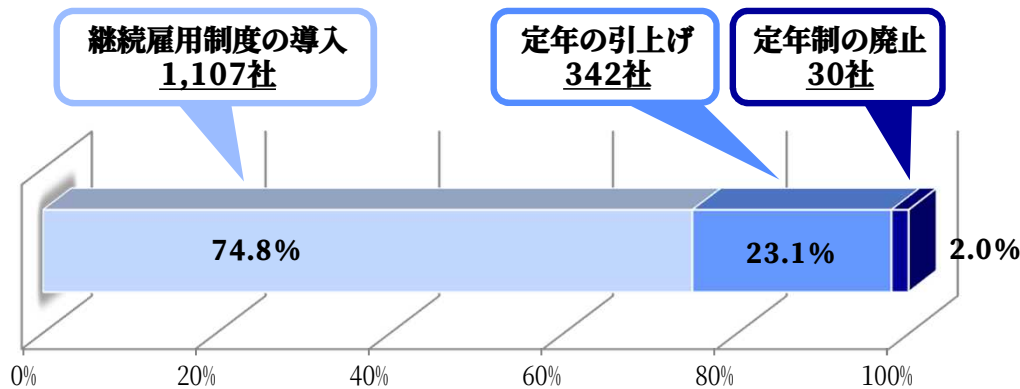
1 65歳までの「高年齢者雇用確保措置※」のある企業の状況

※ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づく、①定年制の廃止、②定年の引上げ、③継続雇用制度(再雇用制度)の3つの措置をいう。

(1) 高年齢者雇用確保措置の実施状況

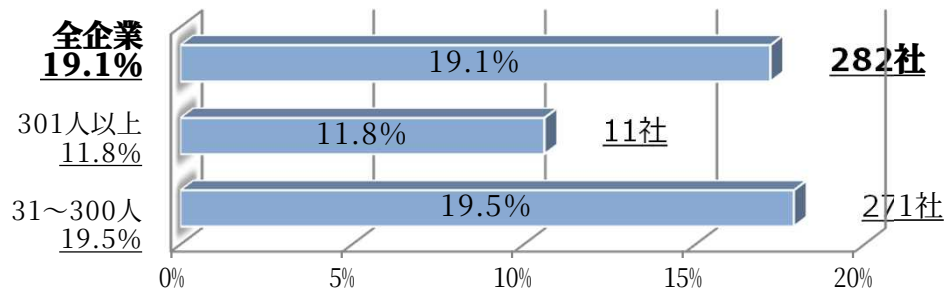
雇用確保措置の実施企業 **99.9%**

【実施企業**1,479社**の措置内訳】



(2) 65歳定年企業の状況

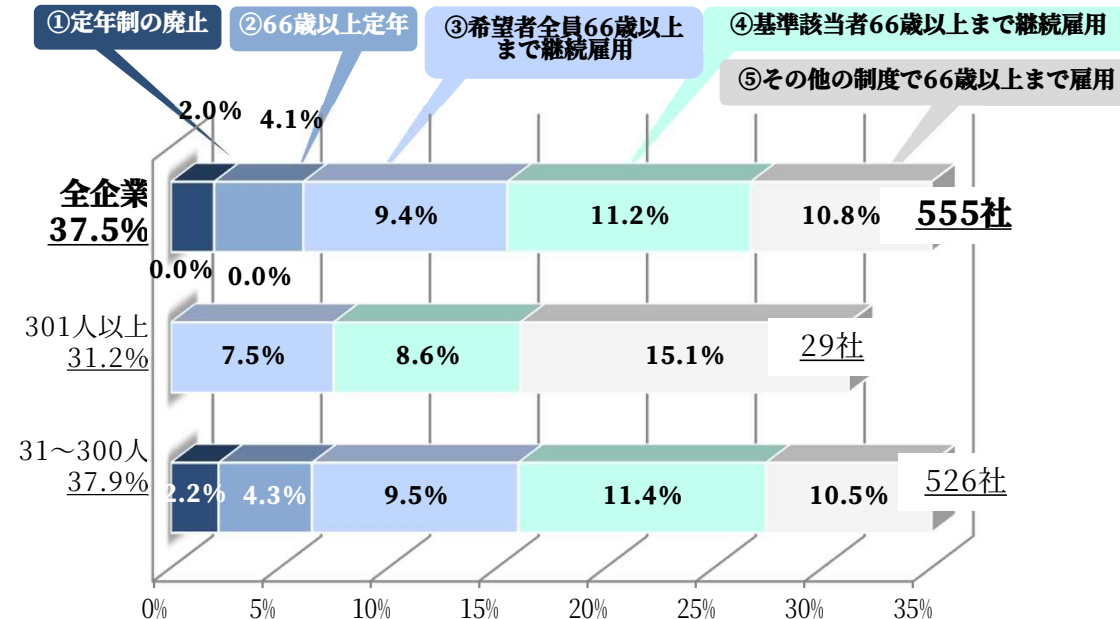
65歳定年企業は、**19.1%** (1.2ポイント増加)



2 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は**37.5%** (3.6ポイント増加)

大企業**31.2%** (0.6ポイント減少)、中小企業**37.9%** (3.8ポイント増加)



※「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

3 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は **35.2%** (3.4ポイント増加)

